

入院歴手術歴持病で保険をあきらめていた
未来80の安心
 告知・診査不要
 70代の皆さまへ
 80歳まで申し込める**終身保険**があります。

お支払いは100歳まで・100歳をこえても

一生涯保障

無選択型終身保険（低解約払戻金型）
みどりの終身100Ⅱ

3つの特長

- 1 満56歳から満80歳までの方が申し込めます。
- 2 月々4,000円でお手頃な保険料で保障を確認できます。
- 3 保険料は生涯上がりません。

保険金額	79.04万円
70歳女性	月々 4,000円
保険金額	60.62万円
70歳男性	月々 4,000円

100歳払済

80歳まで申し込める

終身保険

無選択型終身保険（低解約払戻金型）
みどりの終身メモリアルⅡ

3つの特長

- 1 満30歳から満80歳までの方が申し込めます。
- 2 保険金額が80万円・100万円・150万円・200万円から選べます。
- 3 何歳になっても保障は一生涯続きます。

保険金額	100万円
70歳女性	月々 5,567円
70歳男性	月々 6,832円

20年間払込

*みどり生命の全保険種類は「総合商品案内」でご確認いただくことができます。*詳しくは「パンフレット(契約概要)」「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

5つのポイント

- 1 持病や入院・手術の経験がある方もお申し込みいただけます！
- 2 告知書や医師の診査はいりません。
- 3 一生涯にわたって保障が継続！
- 4 かけ捨てではありません。
- 5 交通事故などの不慮の事故で万が一のときは、災害死亡保険金をお支払い！

みどり生命 — 安心の未来を託す。 上野テレフォンセンター 0120-566-302

個人情報の取り扱いについて 弊社上野テレフォンセンターへお問い合わせいただいた個人情報は、みどり生命保険株式会社の業務に関する情報提供、生命保険のご提案および弊社募集代理店の業務に関する情報提供に限り利用いたします。また個人情報保護方針に基づき適切に管理します。

みどりの終身メモリアルⅡ

無選択型終身保険（低解約払戻金型） 満30歳から満80歳までの方

健康状態にかかわらずお申し込みいただける**一生涯保障**の保険です。

- 医師の診査や告知書の提出不要
- 保険料払込期間 10年/20年
- 保険金額 80万円/100万円/150万円/200万円

7タイプをラインナップ

払込期間 10年	● 保険金額 100万円 ● 保険金額 150万円 ● 保険金額 200万円	払込期間 20年	● 保険金額 80万円 ● 保険金額 100万円 ● 保険金額 150万円 ● 保険金額 200万円
----------	--	----------	---

災害死亡保険金 (死亡保険金+月給)

死亡給付金 (死亡保険金+解約払戻金)

死亡保険金 100万円

解約払戻金

ご契約 60歳 3年後 63歳 10年後 70歳

保険料払込期間 (低解約払戻金型) 10年

ご契約例 被保険者 60歳 男性 月払保険料 9,034円 保険期間 終身 保険料払込期間 10年

災害死亡保険金 (死亡保険金+月給)

死亡給付金 (死亡保険金+解約払戻金)

死亡保険金 100万円

解約払戻金

ご契約 60歳 3年後 63歳 20年後 80歳

保険料払込期間 (低解約払戻金型) 20年

ご契約例 被保険者 60歳 男性 月払保険料 5,191円 保険期間 終身 保険料払込期間 20年

みどりの終身65Ⅱ

無選択型終身保険（低解約払戻金型） 満30歳から満55歳までの方

健康状態にかかわらずお申し込みいただける**一生涯保障**の保険です。

- 医師の診査や告知書の提出不要
- 保険料払込期間 65歳払済
- 月払保険料 2,000円(1口) 4,000円(2口)

災害死亡保険金 (死亡保険金+月給)

死亡給付金 (死亡保険金+解約払戻金)

死亡保険金 1,150,400円

解約払戻金

ご契約 40歳 3年後 43歳 65歳

保険料払込期間 (低解約払戻金型) 65歳払済

ご契約例 被保険者 40歳 男性 月払保険料 4,000円(2口) 保険期間 終身 保険料払込期間 65歳払済

災害死亡保険金 (死亡保険金+月給)

死亡給付金 (死亡保険金+解約払戻金)

死亡保険金 1,184,400円

解約払戻金

ご契約 60歳 3年後 63歳 100歳

保険料払込期間 (低解約払戻金型) 100歳払済

ご契約例 被保険者 60歳 女性 月払保険料 4,000円 保険期間 終身 保険料払込期間 100歳払済

みどりの終身100Ⅱ

無選択型終身保険（低解約払戻金型） 満56歳から満80歳までの方

健康状態にかかわらずお申し込みいただける**一生涯保障**の保険です。

- 医師の診査や告知書の提出不要
- 保険料払込期間 100歳払済
- 月払保険料 4,000円

災害死亡保険金 (死亡保険金+月給)

死亡給付金 (死亡保険金+解約払戻金)

死亡保険金 1,184,400円

解約払戻金

ご契約 60歳 3年後 63歳 100歳

保険料払込期間 (低解約払戻金型) 100歳払済

ご契約例 被保険者 60歳 女性 月払保険料 4,000円 保険期間 終身 保険料払込期間 100歳払済

災害死亡保険金 (死亡保険金+月給)

死亡給付金 (死亡保険金+解約払戻金)

死亡保険金 1,184,400円

解約払戻金

ご契約 60歳 3年後 63歳 100歳

保険料払込期間 (低解約払戻金型) 100歳払済

ご契約例 被保険者 60歳 女性 月払保険料 4,000円 保険期間 終身 保険料払込期間 100歳払済

はなみずきⅡ

無選択型 生存保険金付定期保険 満30歳から満75歳までの方

お手頃な保険料で「もしものとき」にそなえる保険です。

- 医師の診査や告知書の提出不要
- 保険料払込期間 10年
- 月払保険料 3,000円

死亡保障だけでなく保険期間満了時に生存保険金をお支払いします。

死亡給付金 (死亡による死亡の場合)	894,600円
死亡給付金 (疾病による死亡の場合)	447,300円

死亡保険金 (疾病による死亡の場合) 基本保険金額の

1年目	40%
2年目	50%
3年目	60%
4年目	70%
5年目	80%
6年目	90%
7年目	90%
8年目	90%
9年目	90%
10年目	100% (89.46万円)

生存保険金 50%

ご契約例 被保険者 60歳 女性 月払保険料 3,000円 保険期間 10年 保険料払込期間 10年

みどりの終身メモリアルⅡ・みどりの終身65Ⅱ・みどりの終身100Ⅱ ご契約日から3年以内に死亡された場合は、次の通りお支払いします。
 ①災害で死亡された場合は災害死亡保険金(死亡保険金+月給)をお支払いします。
 ②疾病で死亡された場合は死亡給付金(死亡保険金+解約払戻金)をお支払いします。
 ご契約日から3年経過後に死亡された場合は死亡保険金をお支払いします。

はなみずきⅡ 死亡された理由や時期により、お支払いの金額が異なります。
 ①疾病による死亡は、契約日から3年以内の場合は死亡給付金(死亡保険金+月給)をお支払いします。契約日から3年経過後は経過年数に応じてご契約に定めた基本保険金額の一定割合の金額をお支払いします。
 ②災害による死亡は、経過年数にかかわらずご契約に定めた基本保険金額をお支払いします。

*みどり生命の全保険種類は「総合商品案内」でご確認いただくことができます。*詳しくは「パンフレット(契約概要)」「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

みどり生命 — 安心の未来を託す。 上野テレフォンセンター 0120-566-302

個人情報の取り扱いについて 弊社上野テレフォンセンターへお問い合わせいただいた個人情報は、みどり生命保険株式会社の業務に関する情報提供、生命保険のご提案および弊社募集代理店の業務に関する情報提供に限り利用いたします。また個人情報保護方針に基づき適切に管理します。